

# 市長から市民のみなさんへ

89

山陽小野田市長 白井 博文

## 「都市計画マスタープラン」(素案)が まとまりました

昨年3月に策定した「総合計画」では、10年後の市の将来像を示し、限られた予算の中ではありますが、今年度からその計画に基づいて事業を進めているところです。この「総合計画」の内容を、まちづくりの基盤となる施設の整備や、土地利用の視点から定めた「都市計画マスタープラン」の素案が、市民アンケート、ワークショップなど市民のみなさんのご協力を得ながら、この度、まとまりましたので、概要ではありますが、4ページからの記事でお知らせしています。

記事中の「将来都市構造図」に示したとおり、まちの中心となっていくであろうと想定した2つの「都市核」と、文化・スポーツ施設を有し、市内外の人々が集い、にぎわいが期待される2つの「地域交流拠点」を定め、それらを相互に連携させながら、まちを一体的に発展させていく計画を描いています。

市民のみなさんのご意見をおうかがいしながら、できあがった素案ではありますが、もっと多くの方に関心をもっていただきたいと思えます。ご自分のお住まいの地域がどのような特色をもって計画されているのか、ご確認されてみてはいかがでしょうか。素案に対する率直なご意見もお待ちしています。(11ページの応募要領をご参照ください。)

## 都市計画税の課税区域が変更されます

再度、「都市計画」になりますが、こちらは「都市計画税」について、1月15日号の補正になりますが、課税区域が来年度から変更されることについてお話しをさせていただきます。

旧市町が合併する準備を進める過程で、両者の間に取り扱いの違いのあった「都市計画税」について、当分の間、旧山陽町の例にならって、「用途地域にある土地、家屋に課税する」と取り決めがなされました。この例によると、用途地域の指定の有無に関係なく、市内全域で課税されている旧小野田市において見直しを図る必要が生じたわけですが、合併後、協議を何度も重ねた結果、ようやくではありますが、来年度から旧小野田市域においても、用途地域のみが課税対象となりました。

前述の「都市計画マスタープラン」などにに基づき、やがて全市的に、用途地域を見直す時期が来ます。その時点で、この課税区域の問題を是正すればよいのではないかという声も協議の過程でありましたが、たとえ暫定的とはいえ、用途地域以外の課税はやめるべきではないかと考え、また事務作業の目処も立ちましたので、今回の方針決定をおこなった次第です。

市民のみなさんには、今回の変更の趣旨、経緯をご理解いただき、ご協力を賜りたいと切にお願い申し上げます。

## ふるさとへの手紙



今回から、不定期ではありますが、サポート寄附(ふるさと納税)をしていた方からのメッセージをご紹介します。なお、引き続き、サポート寄附の募集を行っています。市外にお住まいのご家族、お知り合いの方へのお声かけをよろしく願います。【問い合わせ先：企画課 ☎ 82-1130】



中村亜希さん(東京都在住)

「小野田中学校の3年生の時、海外派遣事業で、アメリカ西海岸に行かせていただきました。帰国後、異文化への興味がふくらみ、サビエル高校卒業後、大学では英米学科を専攻、オーストラリアのシドニー大学に1年間の交換留学も体験しました。現在は、東京で諸外国に関わる仕事に携わっています。"今ある私"のきっかけをつくっていただいた山陽小野田市にはとても感謝しています。どうか、これからも国際交流に力をいれていただき、多くの子どもたちに夢と希望を与えてください。」